



RIKKEN
MINSHU
号外
2021.07.16

立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町
2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302
goiken@cp-japan.net
http://cdp-japan.jp/

(横浜市西区・南区・港南区)
神奈川県第2区版
立憲民主
The Constitutional Democratic Press

元衆議院議員

虐待かもと思ったら



立憲民主党神奈川県第2区 総支部長【横浜市西区・南区・港南区】

おかもとえいこ
岡本英子

総理に立ち向かう5つの政策

- ① **コロナ対策** 攻めのコロナ対策。ワクチン接種と同時に、感染拡大をくいとめる対策を推進。
- ② **経済・税制** 「税制の見直し」×「所得再分配機能の見直し」で、分厚い中間層を復活。
- ③ **出産・子育て** 子どもの生きる権利を尊重し、社会全体で出産・子育て支援を推進。
- ④ **教育** 教育の充実こそ、国を豊かにするミナモト。教育格差を是正。
- ⑤ **カジノはNO!** 街を壊し、人を壊すカジノの誘致反対。横浜にカジノはいりません。

岡本英子（おかもとえいこ）プロフィール

【略歴】親子3代横浜生まれ、横浜育ち。・横浜国立大学 卒業（経済学部） ・衆議院議員秘書 ・横浜市会議員 4期14年
・衆議院議員 1期3年6ヶ月
厚生労働委員会/国土交通委員会 理事/政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会 理事
環境委員会/青少年の問題に関する特別委員会 理事/犬猫等の殺処分を禁止する議員連盟 事務局次長
・宅地建物取引主任士・防災士・動物里親ボランティア代表



岡本英子応援団募集中！ FAX 045-227-5509

・ご自宅にポスター掲示をご協力して下さる方
・散歩ついでに、ご近所へのポスティングをして下さる方
・街頭活動のチラシ配布を私達と一緒にやって下さる方
・一緒にポスター貼りをお手伝いして下さる方
・宛名書きやシール貼り、チラシの三つ折り作業などの事務作業をして下さる方など、岡本英子の活動を応援して下さるボランティアさんを募集しています。まずは、お気軽にご連絡ください。

【ご連絡先】立憲民主党神奈川県第2区総支部 岡本英子事務所

横浜市南区宮元町 1-5 第一森ビル 1階 TEL 045-227-5508 / FAX 045-227-5509

E-MAIL info@okamotoeiko.com (担当：松本)

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan
おかもとえいこ
岡本英子
立ち向かう
えだのゆきお
枝野幸男

お名前			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-MAIL		@	
ご意見			

75歳以上(年収200万円以上)^(※1)の 医療費窓口負担割合2倍^(※2)の撤回を!

(※1) 単身世帯は年収200万円以上 複数世帯は年収320万円以上 (※2) 医療費窓口負担割合が1割から2割に倍増する

立憲民主党の

「高齢者医療の安心確保のための 全世代支え合い法案」のポイント

(高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案)

後期高齢者医療保険の保険料の応能負担の強化と一部国費充当によって現役世代の負担を約720億円軽減します。

① 後期高齢者医療における窓口負担割合の原則1割維持

コロナ禍においては、後期高齢者医療における窓口負担割合に2割負担を導入する改正は行わない。

② 2022年度以降の年度における後期高齢者負担率の特例

2022年度以降の年度における後期高齢者負担率は、当分の間、現行の算定方法により算定された率に、後期高齢者支援金の額の更なる縮減を通じて現役世代の負担の軽減が図られるようにするとの観点から定められる率(特別調整率)を加えたものとする。

③ 保険料の算定に係る基準の特例

政府は、後期高齢者医療広域連合が②の後期高齢者負担率の改定に対応することができるよう、速やかに、保険料の賦課限度額を引き上げる特例を設ける。

④ 国による費用負担

後期高齢者医療広域連合は、②の後期高齢者負担率の改定に対応するための保険料の見直しを行うに際し、中・低所得者の保険料を減額することができるものとし、国は、当該減額に係る費用を負担する。

⑤ 施行期日等

この法律は、公布の日から施行することとし、高齢者の窓口負担の割合など高齢者医療の費用の負担の在り方について、検討規定を設ける。

詳しくは
こちらから



後期高齢者医療の負担のあり方について

政府案

- 病気の人に追加負担をお願いする、窓口負担の引き上げ

対象になるのは、

- 年収(単身世帯の場合)が200万円以上の後期高齢者
対象者は約370万人
(後期高齢者の20%)

※ 年収383万円以上の後期高齢者(単身世帯の場合)については、医療費の窓口負担はすでに3割負担となっている。

窓口負担の追加負担額は、

- 年間平均で約2.6万円増
(配慮措置がなければ約3.4万円増)
※ 約8.3万円→約10.9万円(配慮措置がなければ11.7万円)に増加

軽減できる現役世代の負担は、

- 約720億円

立憲案

- 病気の有無にかかわらず負担を分ち合う、保険料賦課限度額(上限額)の引き上げ

対象になるのは、

- 年収(単身世帯の場合)が約900万円以上(全国平均)の後期高齢者

対象者は約24万人(後期高齢者の1.3%)
※ 年金収入のみで884万円、給与収入のみで889万円。

年間の追加負担額は、

- 年収約1,000万円(全国平均)で約8,000円/毎月
年収約1,100万円(全国平均)以上で約15,000円/毎月

軽減できる現役世代の負担は、

- 国費の充当と合わせ、約720億円

※ 都道府県によって保険料率が異なるため、対象となる年収(所得)や追加負担額も都道府県によって異なる。以上の金額は、令和3年度の全国平均の保険料率で機械的に算出した金額であることに注意を要する。